

社会保険ひろしま

第896号

- 【制度改正】 令和5年4月から老齢年金の特例的な繰下げみなし増額制度が導入されました
- 【ご案内】 令和5年度算定基礎届事務講習会の開催について
- 【ご案内】 納入告知額のご確認は便利なオンライン事業所年金情報サービスをご利用ください
- 【お願い】 社会保障協定適用証明書交付等申請書はお早めにご提出ください
- 【お願い】 大型連休にともなう届出の提出について
- 年金だより
- 健康保険委員未登録の事業所様におかれましては、1事業所に1名以上ご登録ください
- 令和5年度健診のご案内について



職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和5年2月末

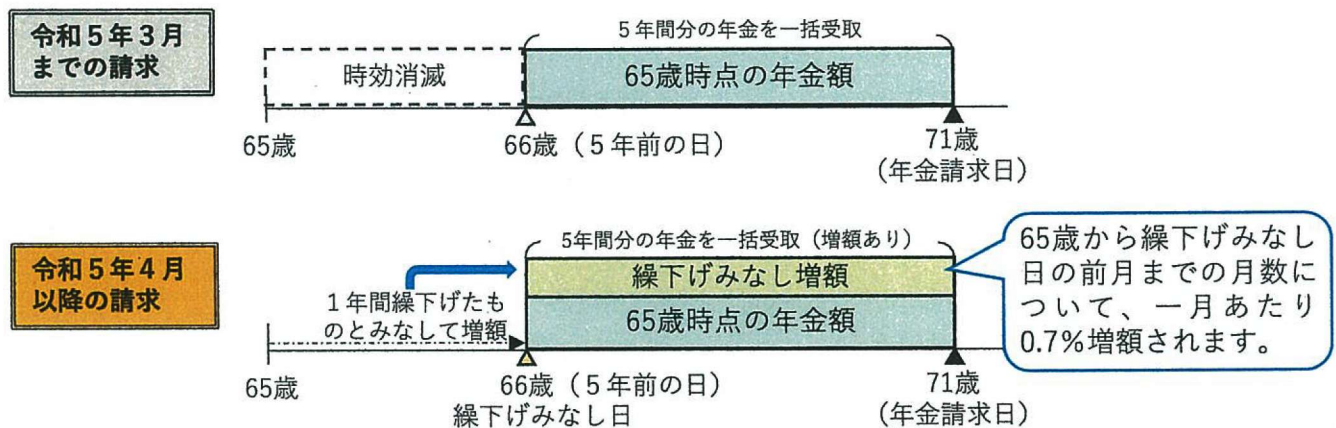
		厚生年金	健康保険
適用事業所数		59,439	58,493
船舶所有者数		257	341
被保険者数	男性	504,869人	378,841人
	女性	330,892人	256,538人
	船員	2,942人	3,229人

日本年金機構からのお知らせ

制度改正 令和5年4月から老齢年金の特例的な繰下げみなし増額制度が導入されました

令和4年4月から、老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられました。これにともない、令和5年4月から、繰下げを希望していた方が70歳到達後の年金の請求時に繰下げ申出をせずにさかのぼって受け取ることを選択した場合は、請求の5年前の日に繰下げ申出したもの（以下「繰下げみなし日」という。）とみなし、増額した年金を受け取れるようになりました。

<例：繰下げを希望していた方が、71歳時点で年金をさかのぼって受け取る場合>



※ 特例的な繰下げみなし増額制度の対象となる方は、昭和27年4月2日以降生まれの方です。

ご案内 令和5年度算定基礎届事務講習会の開催について

「算定基礎届」は、被保険者の実際の給与と標準報酬月額との間に大きな差が出ないように、毎年1回標準報酬月額を見直すための届出で、健康保険料および厚生年金保険料だけでなく、傷病手当金や将来の年金額に影響するものです。

「算定基礎届」の作成方法等について、事務講習会を実施します。

日程および会場等については、日本年金機構ホームページに随時掲載しますので、こちらの二次元コードより「【事業主の皆さまへ】令和5年度算定基礎届事務講習会の開催について」をご確認ください。



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jimukoshukai.html>

ご案内 納入告知額のご確認は便利なオンライン事業所年金情報サービスをご利用ください

令和5年1月から、オンライン事業所年金情報サービスを開始しており、利用申し込みいただくと納入告知日より前に社会保険料の金額を確認いただけますので、ぜひご利用ください。オンライン事業所年金情報サービスのご利用方法は、裏面下部のURLまたは二次元コードより「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

なお、納入告知書で納付をされている場合は、引き続き納入告知書が必要となります。納入告知書は毎月20日前後に発送をしていますが、到着日によっては納付期限までの日数が短くなる場合があります。そのため、納入告知書がお早めに必要な場合は、お手数ですが年金事務所までご相談ください。

お願い

社会保障協定適用証明書交付等申請書はお早めにご提出ください

例年、5月前後は「社会保障協定適用証明書交付等申請書」の提出が多くなります。適用証明書の発行までに通常よりも日数を要することがありますので、余裕をもってご提出ください。

ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

※ 適用証明書交付申請書（資格取得同時の場合を除きます）または適用証明期間継続・延長申請書を提出する場合は、就労の開始予定年月日または延長開始年月日のおおむね6カ月前から提出が可能です。

お願い

大型連休にともなう届書の提出についてのお願い

例年、5月の連休の前後は年金事務所窓口が混雑し、各種届書の提出が多くなります。迅速な対応に努めてまいります。以下の2点にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

- ① 連休前に届書を受け付けた場合、健康保険被保険者証の到着までに通常より日数を要することがあります。
- ② 届書を提出いただく時期によっては、翌月の保険料告知額に反映できず、翌々月の反映となる場合があります。



年金だより

老齢年金の相談・請求手続きはインターネット予約が便利です。

老齢年金の相談・請求手続きはインターネット予約をご利用いただきますと以下のメリットがあります。

- 毎日予約を受け付けているため、休日を気にせず予約できます。
- 予約日の前日に予約時間等のお知らせメールが届くので、予約を忘れることはありません。
- もし予定が入ってしまった場合も、インターネットからスムーズに変更やキャンセルができます。

→ 詳細はインターネット予約専用サイトからご確認ください。

予約専用サイトへのアクセス方法

- 翌々営業日以降の相談日から予約できます。



スマートフォン



https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/sp_soyo/RA01_SP/W_RA0101_SPSCR.do



パソコン

日本年金機構 予約相談 検索

https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W_RA0101SCR.do

インターネット予約の
受付時間

土日祝日を含め毎日
8:00 ~ 23:30

※ システムメンテナンスによる
停止を行うことがあります。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の
補足情報等を掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



ツイッター 公式アカウント @Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信
しています。ぜひフォローいただきご活用ください。

日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>

協会けんぽ 広島支部からの

お知らせ

加入者の皆様へお知らせいただき
ますようお願いいたします

健康
いろは



健康
かえり

約10,000名
登録中!

**健康保険委員(健康保険のご担当者様)未登録の
事業所様におかれましては、1事業所に1名以上
ご登録ください** ※工場・営業所ごとに複数名の登録も可能です。

広島支部では、協会けんぽのサービスや健康保険制度を有効にご活用いただくために、事業主様や健康保険事務担当者様に健康保険委員の登録をお願いしております。

登録により
ご負担が増えることはありません。
定期的にお届けする情報を
業務にお役立てください!



登録
方法

下記に必要事項を記入し、
FAXまたは**郵送**(協会けんぽ広島支部宛)でご提出をお願いします。
※提出先は年金事務所ではございません。


無料で登録
年会費不要

FAX
番号 **082-568-1130**

※おかけ間違いにご注意ください

郵送の
場合

〒732-8512
広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
全国健康保険協会 広島支部

郵便番号	(社判の押印可)				
事業所所在地					
事業所名称					
電話番号					
メールアドレス (業務用・個人用 どちらでも可能)	●利用規約(右の二次元コード)に同意の上、下記メールアドレスにメールマガジンの配信を希望します。				
登録者	登録者名 (被保険者の方)	ふりがな	姓	名	生年月日
	保険証の 記号・番号	記号 (数字)			番号 (数字)
					昭和 年 月 日 平成 年 月 日

健康保険委員の特典

- 健康保険委員の専門誌
『健康保険委員だより』を無料でお届け
(年2回)
- 健康保険委員向けの研修会にご招待
(参加無料)
- 健康保険委員向けのメルマガ『健康プラス』
を配信(年4回)
- 活動内容に応じて表彰制度あり

今なら!

事務に役立つテキストを進呈



協会けんぽ GUIDE BOOK

健康保険給付や健診などに関する
すべての内容がこの1冊に!



協会けんぽ GUIDE BOOK

健康保険制度・申請書の書き方
申請書の記入をサポート!
1月からの新様式に対応!

令和5年度健診のご案内について ～年に1回必ず健診受診を！～

事業主の
皆様へ 「生活習慣病予防健診」のご案内を3月17日に事業主様へ
お送りしています

●「生活習慣病予防健診」（一般健診）は35歳～74歳のお勤めの従業員（被保険者）様を対象とした健診です。

令和5年度は **お得な生活習慣病予防健診** に切り替えませんか？

●令和5年4月1日から自己負担額がさらに軽くなりました。



※付加健診、乳がん検診、子宮頸がん検診等についても、自己負担が軽くなります。

<<生活習慣病予防健診のメリット>>

- | | | | |
|-------------------|--------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 定期健診の代わりに
なります | 定期健診とまとめて
がん検診(胃・大腸・乳・子宮頸がん)が
受診できます | 健診結果が自動的に
ヘルスケア通信簿に
反映されます | 無料の健康サポート
(特定保健指導)が
受けられます |
|-------------------|--------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|

お申し込みは簡単

健診機関へ電話等で
予約するだけ
(協会けんぽへの申込みは不要)



広島県内の健診機関

生活習慣病予防健診
予約状況照会サービス



全国の健診機関

協会けんぽのホームページをご確認ください

協会けんぽ 健診機関 🔍

従業員様にお声かけください

ご家族の皆様対象 特定健診のご案内を4月初旬にお送りしています

●ご家族（被扶養者）様につきまして、40歳～74歳の方を対象に「特定健診」の補助を実施しています。

黄色封筒が目印

- 健診を受診する際に
必要な受診券は、
被保険者様のご自宅
にお送りしています。



特定健診は便利でお得

- 無料**で受診できる健診機関が多数あります（県内約80機関）
広島県の健診機関の場合、**無料～1,496円**で受診できます。
- 受診できる健診機関は、
広島県で約1,400機関、全国で約5万機関あります。
- 健診受診にかかる時間は**30分～60分**程度です。

協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2023年4月号)

<発行> 全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)

平日のみ 8:30～17:15

※おかけ間違いにご注意ください



今月の
TOPICS

扶養家族の 手続きをお忘れなく！

4月は就職等により、異動が多い時期です。正しく保険証を使用するためにも、就職などにより被扶養者資格の変更がないか、ご確認をお願いします。

被扶養者の手続きについてはこちら▶

※お手続等に関するお問い合わせは管轄の
年金事務所へお願いします。

